



ちやたん町

ニライの都市をめざす まち 議会だよ

No.91

2018年3月定例会

発行：2018年5月

友だち
100人
できるかな



入学おめでたす
上勢子ども会

平成30年度一般会計予算 P2~3
平成29年度・30年度事業視察箇所 P6~7

決議・意見書・陳情 P11
議決結果賛否一覧表 P12~13

一般質問17人が登壇

..... P14~30

原案
可決

円のまちづくり

予算編成

地方譲与税	5,883万7千円
利子割交付金	386万4千円
配当割交付金	537万3千円
株式等譲渡所得割交付金	393万5千円
自動車取得税交付金	1,560万8千円
地方特例交付金	964万5千円
交通安全対策特別交付金	535万6千円
寄附金	3千円
合計	1億262万1千円 (0.7%)

県支出手金
14億7,086万2千円
(9.7%)

国庫支出金
24億1,951万9千円
(15.9%)

地方交付税
10億245万5千円(6.6%)

施設等所在市町村調整交付金
5億3,854万8千円(3.5%)

国有提供施設等所在市町村助成交付金
2億3,996万4千円 (1.6%)

地方消費税交付金
4億8,955万5千円
(3.2%)

諸収入
1億8,120万6千円(1.2%)



町税
50億3,642万5千円
(33.1%)

平成30年度は例年に引き続き、町民福祉の向上、子育て支援策の充実、教育環境の充実、地域経済の活性化、公共施設の長寿命化等に重点を置いた予算を編成。新たな事業として、認知症初期集中支援チームの設置、子ども医療費助成事業現物給付方式の導入、町内全小中学校全クラスへの電子黒板設置等に係る予算を計上。

分担金及び負担金
1億3,008万2千円
(0.9%)

使用料及び手数料
2億7,967万円
(1.8%)

財産収入
13億5,006万3千円
(8.9%)

繰入金
8億9,373万3千円
(5.9%)

歳入
総額
152億円

依存財源
(47.6%)

自主財源
(52.4%)

繰越金
1億円 (0.7%)

増加（対前年度比）

○個人

(9千98万2千円)

○法人

(1千445万8千円)

○町税

(9千609万円)

○固定資産税

(9千609万円)

課税対象者、所得の増加、県内景気の回復に伴う企業収益の改善、新築家屋の増。

○国庫支出金

○民生費国庫負担金 (7千22万7千円)

○普通交付税 (2億1千360万3千円)

○民生費国庫補助金 (1億1千167万9千円)

障害者福祉関連扶助費の増、認可保育所建設事業による増。

○減少（対前年度比）

○地方交付税

基準財政収入額に加算される町税、譲与税、各種交付金が増となつた為、交付税試算表に基づき減。

○分担金及び負担金

○民生費負担金 (1千855万8千円)
幼稚教育の段階的無償化に伴う私立保育所保護者負担金の減。

○沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金） (1億2千540万円)

歳入予算増減のポイント

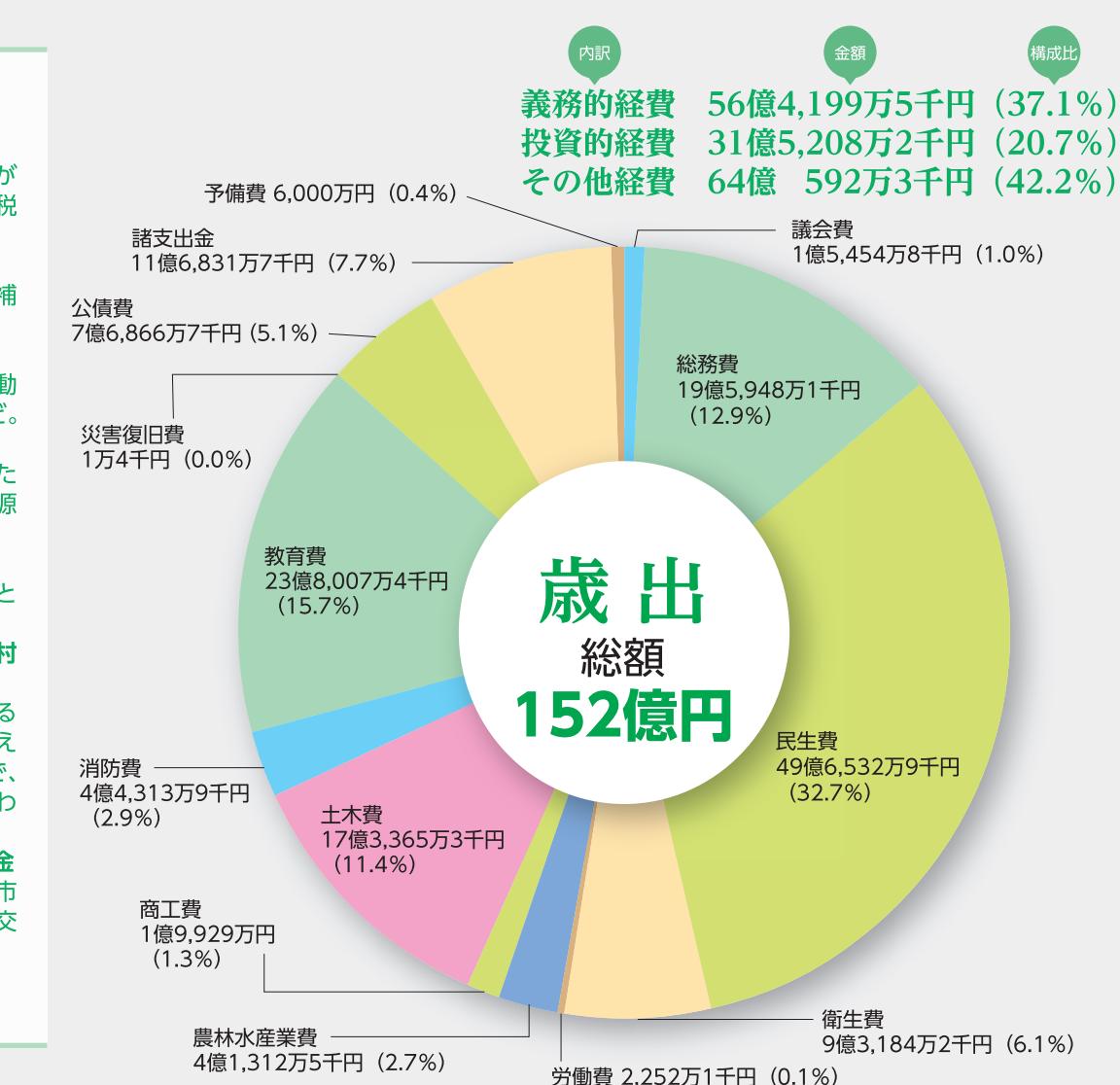


我が町の家計簿 152億

平成30年度一般会計予算
(対前年度比9億1,000万円増)

用語解説

- 自主財源**
町が自主的に収納することができる財源で財産収入・町税など。
- 依存財源**
国や県から割りあてられる補助金や交付金。
- 町税**
町民税や国定資産税、軽自動車税、入湯税、たばこ税など。
- 地方交付税**
一定水準の行政を維持するために必要な額を補償する財源で、国が交付する。
- 国庫、県支出金**
事業などの特定目的の財源として国、県から交付される。
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金**
国有資産・施設等が所在する市町村に固定資産税の代替え財源として交付されるもので、一般に「基地交付金」と言われている。
- 施設等所在市町村調整交付金**
米軍資産、施設が所属する市町村の財政補給的な性格の交付金。
- 公債費**
借入金の返済をするお金。



- 漁港建設費** (3億72万5千円)
 - 農林水産業費**
- 特定駐留軍用地内土地取得事業、埋蔵文化財に係る桑江伊平地区原状回復事業の減。
海業振興センターに係る家屋借上料の繰り上げ払いによる使用料及び賃借料の減。

減少（対前年度比）

- 教育振興費** (1億4千273万円)
 - 総務費**
 - 教育費**
 - 衛生費**
 - 母子保健費** (1千598万3千円)
- 子ども医療費助成事業における現物給付の導入に伴う町単独事業の増。

増加（対前年度比）

- 広報無線放送費** (2億4千987万7千円)

防災行政無線、デジタル整備事業の増。

総務費

歳出予算増減のポイント

平成30年度 特別会計・公営企業会計予算

国民健康保険特別会計

36億7,071万6千円(前年度比△10億3,822万6千円 約28.3%減)



主な歳入

国民健康保険税	7億6,285万円
県支出金	24億3,683万4千円
一般会計繰入金	4億5,486万7千円

主な歳出

保険給付費	22億7,905万7千円
国民健康保険事業費納付金	12億5,349万4千円

後期高齢者医療特別会計

3億6,119万3千円(前年度比 2,793万3千円 約7.7%増)



主な歳入

後期高齢者医療保険料	2億9,331万9千円
一般会計繰入金	6,717万6千円

主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金	3億3,891万5千円
----------------	-------------

水道事業会計

9億2,389万8千円(前年度比△5,979万1千円 約6.5%減)



収入内訳

収益的収入 9億1,779万5千円 (前年度比 4,174万1千円減)

資本的収入 610万3千円 (前年度比 1,805万円減)

主な収入

水道使用料 6億9,926万円 (給水戸数 1万2,284戸)

〈基地給水料 1億2,920万4千円 (嘉手納基地・キャンプ瑞慶覧)〉

支出内訳

収益的支出 9億23万円 (前年度比 3,165万7千円増)

資本的支出 1億6,422万4千円 (前年度比 1,901万2千円増)

主な支出

受水費 4億8,700万円 (沖縄県企業局から浄水を購入)

下水道事業会計

11億4,912万3千円(前年度比△1,144万3千円 約1%減)



収入内訳

収益的収入 6億9,596万5千円 (前年度比 4,276万2千円減)

資本的収入 4億5,315万8千円 (前年度比 3,131万9千円増)

主な収入

下水道使用料 4億3,350万8千円 (排水戸数 1万1,763戸)

〈米軍使用料 1億6,483万5千円 (嘉手納基地・キャンプ瑞慶覧・キャンプ桑江)〉

支出内訳

収益的支出 7億1,840万4千円 (前年度比 2,989万2千円減)

資本的支出 6億2,249万7千円 (前年度比 3,984万8千円増)

主な支出

流域下水道維持管理負担金 2億9,350万5千円 (沖縄県へ支払う浄水処理負担金)

健康でいきいきと活躍できる活力に満ちたまち都市!

平成30年度の主な施策



平和の心を育み、個性が輝くまち

- 「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」の実施。
- 平和に携わる人材育成、戦跡等の調査・保存。
- 嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減及び嘉手納基地使用協定の締結、住宅防音工事制度の拡充の要請。

色々な絆で支えあい誰もがいきいきと住み続けられるまち

- 「北谷町子ども・子育て支援事業計画」の推進。
- 妊娠期から子育て期にわたる支援体制の整備。
- 公的施設を活用した放課後児童クラブの実施、保育ニーズの対応と「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、居場所づくりの推進。
- 保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」の推進。
- 認知症予防対策を推進し、支援体制を構築。

自然とともに生きるまち

- 「北谷町地球温暖化防止実行計画（第2次計画）」に基づき、温室効果ガスの排出抑制・地球温暖化防止対策に努める。
- 草木類資源化処理の推進によりごみの減量化と循環型社会の形成を図る。

豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

- ICTの整備を推進。
- 就学援助制度の認定基準の拡充及び制度の周知強化。
- 全町立幼稚園において4・5歳児の複数年保育を実施。
- 平成31年度全国高校総合体育大会のサッカー会場地として円滑な運営が行えるよう体制を整える。
- 国指定史跡伊礼原遺跡や北谷グスクの保存事業、町立博物館の整備を推進。
- 学校給食センターの建替え事業推進。
- 桑江中学校の耐震対策工事、浜川小学校プールの改築工事の実施。

夢が生まれ活気あふれる元気なまち

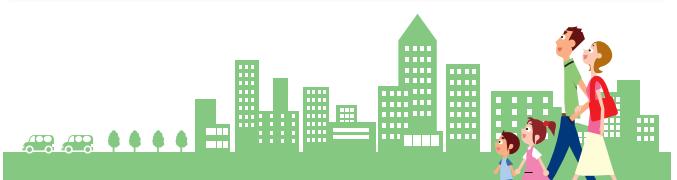
- 西海岸一帯の既存施設と海洋資源を活用・特性を活かし、官民連携したまちづくりにより更なる活性化を図る。
- 観光資源であるサンセットビーチ改良事業の推進。
- 西海岸のロケーションを活かしたエンターテインメント事業及び着地型観光を推進し、本町への誘客を図る。
- 町民農園の拡充と生きがい農業の振興。
- 駐留軍用地の返還と跡地利用の推進。
- グローバル化に対応できる人材育成を目的とした「知の拠点」の形成に取組む。

誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

- 住居表示整備事業の推進、利便性の向上。
- 空き家の実態調査を実施・対策。
- 防災組織の育成支援に取組み、地震津波避難訓練を継続実施し、防災意識の高揚に努める。
- 防災行政無線のデジタル化を図るとともに防災情報システムの設置及び防災拠点の整備を推進。
- 防犯リーダーの育成、防犯活動の推進。
- 地域の防犯組織設立・活動支援、環境づくりに取組む。

協働のまちづくりと行財政運営

- 町ホームページを効果的に活用し広報誌や広報無線等の充実を図り、町民と行政の情報共有を推進。
- 老朽化が進む公共施設について「北谷町公共施設総合管理計画」に基づき、計画的な更新・長寿命化を図る事で財政負担の軽減・平準化に努める。
- 町税について適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向け口座振替やコンビニ納付の普及促進を図り、徴収率の更なる向上に努める。



※その他多くの事業実施の予定がありますが、紙面の都合上割愛させて頂いていますので詳細はホームページ等でご確認ください。

事業 視察箇所



⑯ 宇久殿中央線改良事業

平成26年度:事業費（空洞対策及び対策設計）1,511万円（平成27年度へ繰越）
平成27年度:事業費（改良工事） 2,767万5千円（うち交付金額2,600万円）
平成28年度:事業費（改良工事） 3,566万4千円（うち交付金額3,350万円）
平成29年度:事業額（改良工事） 3,008万9千円（うち交付金額2,660万円）
総事業費 9,342万8千円（うち交付金額8,610万円）



① 防災行動無線デジタル整備事業

予算額:2億7,000万円
財源内訳:地方債 2億6,700万円
一般財源 300万円



⑨ 桑江17号線新設事業

計画年度:平成14年度～平成30年度
平成29年度:事業費 6,188万円
平成30年度:事業費 1億7,544万円
(うち交付金1億1,250万円)
全体事業費 6億700万円



② 桑江中学校耐震対策事業

事業期間:平成28年度～平成30年度
平成28年度:校舎耐震診断調査業務委託 1,542万2千円
平成29年度:実施設計業務委託 1,598万4千円
平成30年度:耐震工事管理業務委託・耐震補強工事 3億5,284万6千円
総事業費 3億8,425万2千円



③ 北谷公園野球場ブルペン整備事業

平成28年度:委託料 844万6千円
内訳:実施設計(808万9千円) 調査業務(35万6千円)
平成29年度:事業費 9,494万1千円
管理業務・式典委託料 411万8千円
総事業費 1億338万7千円



⑦ サンセットビーチ改良事業

平成27年度:事業費（基本計画策定業務）987万1千円
平成28年度:事業費（基本設計業務）3,000万円
平成29年度:事業費 3,526万円
内訳:実施設計業務(3,456万円) 申請等業務(70万円)
平成30～33年度（予定）:改良工事・管理業務



④ フィッシャリーナ整備事業

平成29年度:事業費 6億3,420万2千円
平成30年度:事業費 3億2,545万1千円

北谷町 平成29・30年度



⑪ 北谷第二幼稚園園舎改築事業

事業期間：平成25年度～平成29年度

平成25年度：事業費（基本設計業務） 2,415万円

平成28年度：事業費（実施設計業務） 2,217万9千円

平成29年度：事業費 3億546万9千円

内訳：建築・電気設備・機械設備・管理業務

総事業費 3億5,179万8千円

⑫ 北谷第二小学校外構整備事業

事業期間：平成29年度～平成30年度

平成29年度：事業費 540万円

平成30年度（予定）：事業費 7,195万8千円

総事業費 7,735万8千円



⑩ 桑江綜合運動場改修事業

平成28年度：事業費（設計業務） 698万8千円

平成29年度：事業費（改修工事） 6,341万円



⑧ 桑江伊平地区画整理事業

平成28年度（平成29年繰越明許）：事業費 2億5,322万3千円

平成29年度（現年）：事業費 2億6,480万5千円

平成30年度（予定）：事業費
（予算額3億6,373万1千円）

総事業費：約66億円（補助率90%）



⑤ 防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業

工期 平成29年10月～平成30年3月

沖縄安全対策事業費補助金（補助率10割）

9,449万4千円

防 犯 灯：55台設置 ※町内全域

防犯カメラ：75台設置 ※公共施設中心



⑥ 宮城1号線改良事業

事業計画年度：平成25年度 實施設計

平成27年度～平成30年度 整備工事

平成29年度：事業費 9,105万円

（うち交付金額7,284万円）

平成30年度：事業費 1億1,678万円

（うち交付金額9,343万円）

総事業費 4億2,383万8千円

【社会資本整備総合交付金（補助率80%）】

平成29年度 北谷町 一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算

一般会計

補正額 △**2億4,611万4千円**

予算総額 **153億892万8千円**



歳入予算：町税、諸収入の増額補正、各種交付金、負担金、国、県支出金、繰入金、町債の減額補正
 歳出予算：総務費（特定駐留軍用地内土地取得事業の土地購入費）、土木費（道路維持費、道路新設改良費）の減額補正、諸支出金（積立金）の増額補正

国民健康保険特別会計

補正額 △**1億5,108万6千円**

予算総額 **51億2,510万4千円**



歳入予算：沖縄県国民健康保険団体連合会からの交付決定通知に基づく、共同事業交付金の減額補正
 歳出予算：決算見込みによる保健給付費の減額補正、拠出額確定に伴う沖縄県国民健康保険団体連合会からの通知に基づく共同事業拠出金の減額補正

後期高齢者医療特別会計

補正額 **1,753万7千円**

予算総額 **3億5,364万1千円**



歳入予算：医療保険料、保健基盤安定繰入金の増額補正
 歳出予算：総務費の減額補正、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正

水道事業会計



業務の予定量

既決予定量	6,140万円
補正予定量	4,400万円
合計	1億540万円

資本的収入及び支出

資本的収入	
既決予定額	2,415万3千円
補正予定額	2,800万円
合計	5,215万3千円
資本的支出	
既決予定額	1億4,521万2千円
補正予定額	5,600万円
合計	2億121万2千円

H29年度、国の補正予算があったため、H30年度の事業予定を前倒し整備するため資本的収支が増なっている

下水道事業会計



業務の予定量

既決予定量	4億2,136万5千円
補正予定量	2,125万4千円
合計	4億4,261万9千円

資本的収入及び支出

資本的収入	
既決予定額	4億2,183万9千円
補正予定額	△4,590万円
合計	3億7,593万9千円
資本的支出	
既決予定額	5億8,264万9千円
補正予定額	2,125万4千円
合計	6億390万3千円

補助金の内示額による資本的収入の減、H30年度の事業予定を前倒し整備するため資本的支出が増なっている



条例の制定・改正

「条例の一部改正」

北谷町税条例の一部を改正する条例

地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務省令第81号及び第83号）が平成29年12月18日及び同年12月26日に公布されたことに伴い、北谷町税条例（昭和47年北谷町条例第44号）の一部を改正する必要がある。

北谷町付属機関設置条例の一部を改正する条例

付属機関の見直しに伴い、執行機関の付属機関として新たに9機関を設置するため改正する必要がある。①「まち・ひとしごと創生総合戦略推進会議」②「障がい者計画審議会」③「保育所等運営者選定委員会」④「特別支援保育入所判定委員会」⑤「健康づくり推進協議会」⑥「水道施設整備事業再評価委員会」⑦「北谷城調査審議委員会」⑧「伊礼原遺跡整備計画検討委員会」⑨「伊礼原遺跡復元住居整備委員会」

北谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成30年4月1日より、国民健康保険における財政責任主体が都道府県になることに伴つて国民健康保険税課税額の定義が変更になったため条例を改正する必要がある。

北谷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の規定が新設されることに伴い、北谷町後期高齢者医療に関する条例（平成20年北谷町条例第2号）の一部を改正する必要がある。

北谷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び北谷町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、北谷町長、北谷町副町長、北谷町教育長及び北谷町議会議員の期末手当支給割合の引上げを行うため、この条例を改正する必要がある。

北谷町立学校設置条例の一部を改正する条例

北谷第二幼稚園園舎の改築で設置位置が変更される事に伴い、北谷町立学校設置条例（昭和47年北谷町条例第36号）の一部を改正する必要がある。

北谷町都市公園条例の一部を改正する条例

北谷公園水泳プールの利用者数増加に伴い、北谷町都市公園条例（昭和56年北谷町条例第10号）の一部を改正する必要がある。

専決処分の報告

平成29度桑江伊平地区道路等工事 (その2) 請負契約の変更

看板飛散事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

[事故の概要] 台風で本町設置看板が飛散、走行中の軽自動車を直撃。ミラーが破損、ドア及びガラスなど数か所に傷が確認され賠償

[損害賠償額] 21万5,000円

相手方 損害賠償請求者(被害者)

北谷公園野球場ブルペン新設工事 請負契約の変更

[変更理由] 運動施設の環境整備充実

[追加金額] 156万1,680円

契約相手方 崎原土建株式会社

防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業 設置工事請負契約の変更

[変更理由] 防犯灯、防犯カメラ等緊急整備事業設置工事請負契約の事業を適正に推進するため

[変更減額] 121万680円

桑江総合運動場改修請負契約の変更

[変更理由] 町営体育施設の更なる充実を図る環境整備を行うため

[追加金額] 109万4,040円

契約相手方 旭建設株式会社

[変更理由] 平成29年度桑江伊平地土地区画整理事業を適正に推進するため

[追加金額] 128万5,200円

契約相手方 旭建設株式会社

料金後納郵便料の支払遅延に係る 損害賠償について

[事故の概要] 支払期限とする料金後納郵便料を、平成30年2月8日に支払ったことにより、延滞金が発生するため損害賠償金として支払う

[損害賠償額] 1,148円

相手方 日本郵便株式会社

北谷第一幼稚園園舎改築工事(建築) 請負契約の変更

[変更理由] 教育施設の更なる充実を図る環境整備を行うため

[変更増額] 319万2,480円

契約相手方 旭建設株式会社

沖縄県市町村総合事務組合規約の変更

[変更理由] 沖縄県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体が平成30年4月を機に統合及び名称の変更をするために沖縄県市町村総合事務組合規約を変更する必要が生じた。

可決訴えの提起



訴えの提起

[訴訟の相手方] 株式会社アリストジャパン
事件内容 北谷町漁業振興センター使用料及び使用料相当額損害金の滞納に係るもの、使用料一部支払いのため本町はその支払いを求め、名古屋簡易裁判を行つたため、本件は通常訴訟事件に移行。
支払いを求める額 未払使用料等…115万3,290円
右記金額に対する年5年分の割合による遅延損害金 申立手続費用…8,064円
訴訟手続費用…1万2,200円
事件に関する取扱い 控訴、上告、和解等この訴訟に関する全ての事項の実施について必要な措置を講じるものとする。

副町長の選任

かみやま まさかつ
神山 正勝 氏

同意

固定資産評価審査 委員会委員の選任

おかえ やすひこ
岡江 保彦 氏

同意

教育委員会委員の任命

あらかき みちお
新垣 道雄 氏

同意

決議・意見書・陳情



相次ぐ米軍ヘリコプターの不時着事故に対する抗議決議・意見書

平成三十年一月十五日・平成三十年二月五日

「記」は、1.すべての米軍機の飛行訓練を即時禁止 2.北谷町及び米軍基地所在自治体を含む沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置し、事件・事故の再発防止と具体的な解決策を早期作成・公表・実施 3.日米地位協定の抜本的な改定を早急に行う 4.在沖米海兵隊の即時撤退、在沖米軍基地を整理縮小・撤去 5.米軍普天間基地を早期返還。等となっている。



相次ぐ米軍機からの部品落下事故に対する抗議決議・意見書

「記」は、1.被疑者の厳正処罰、米軍人・軍属の綱紀肅正の徹底。2.リバティー制度の緩和措置撤回、規制の強化。3.北谷町及び米軍基地所在自治体を含む沖縄県・日本政府・米国政府三者による特別対策協議会を設置、事件・事故の再発防止と具体的な解決策を早期作成・公表・実施。4.日米地位協定の抜本的な改定を早急に行う等。

軍用外来機飛来・暫定配備・訓練に抗議し、即時撤去を求める抗議決議・意見書



「記」は、1.軍用外来機飛来・暫定配備・



在沖米海兵隊員による暴行事件に対する抗議決議・意見書

訓練等を中止し、即時撤去する。2.嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施、機能移設・訓練移転を図る。3.騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施。4.旧駐機場は即時撤去し、使用しない。5.日米地位協定の抜本的な改定を早急に行う。6.すべての在沖米軍基地を整理縮小・撤去する等。

抗議決議あて先 米国大統領はじめ、米国関係機関

意見書あて先 衆議院議長はじめ、国内関係機関

米軍人・軍属による道路交通事故違反事件に対する抗議決議・意見書

「記」は、1.被疑者の厳正処罰、管理監督責任の所在を明確にし、より一層の綱紀肅正を尽くす。2.リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制を強化。3.北谷町及び米軍基地所在自治体を含む沖縄県・日本政府・米国政府三者による特別対策協議会を設置、事件・事故の再発防止と具体的な解決策を早期作成・公表・実施。4.日米地位協定の抜本的な改定を早急に行う等。



新たな給食センターの整備促進についての陳情

提出者 北谷町P.T.A連合会

一、「自前炊飯」「外注炊飯」に関し、結論が出ていない。現在の仕組みが長期にわたり質や費用負担がより安定的に保障され、保護者の給食費負担の安全・安心が確保されるものと考え、当初の要請どおり「自前炊飯」を希望する。

二、以前から大きな問題になつてている食器改善・アレルギー対策は建て替えがない限り進められないため、早急な建て替えを希望してきたが、新年度予算の計上がないとき、急遽これまで教育委員会に要請をまとめ、陳情する。

意見書あて先 衆議院議長はじめ、国内関係機関

抗議決議あて先 駐日米国大使はじめ、米国関係機関

意見書あて先 衆議院議長はじめ、国内関係機関

「記」は、1.被疑者を厳正処罰し、米軍人・軍属の綱紀肅正を徹底。2.リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制を強化。3.北谷町及び米軍基地所在自治体を含む沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置し、事件・事故の再発防止と具体的な解決策を早期作成・公表・実施。4.日米地位協定の抜本的な改定を早急に行う等。

「記」は、1.被疑者を厳正処罰し、米軍人・軍属の綱紀肅正を徹底。2.リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制を強化。3.北谷町及び米軍基地所在自治体を含む沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置し、事件・事故の再発防止と具体的な解決策を早期作成・公表・実施。4.日米地位協定の抜本的な改定を早急に行う等。

例会 議決結果賛否一覧表

議 案	議 決 結 果 △ 氏 名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19																			
		宮里	高安	友利	喜友名	渡久地	照屋	亀谷	大浜ヤス子	仲栄真恵	玉那覇淑子	宮里	與儀	仲地	阿波根	目取真	金城	中村	田場	廣	克成	朝哲	盛充	政志	正治	長久	ヤス子	美子	泰夫	弘	肇	紀昭	重一	健儀						
北谷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び北谷町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北谷町立学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相次ぐ米軍機からの部品落下事故に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相次ぐ米軍機からの部品落下事故に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軍用外来機飛来・暫定配備・訓練に抗議し、即時撤去を求める抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軍用外来機飛来・暫定配備・訓練に抗議し、即時撤去を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度北谷町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度北谷町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度北谷町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度北谷町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度北谷町下水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新たな給食センターの整備促進について（陳情）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*議案賛成者は（○）とし、反対者は（×）とします。退席者は（退）、公務の欠席者は（公）、疾病の欠席者は（病）、配偶者の出産補助の欠席者は（配）、出産のための欠席者は（産）、所用の欠席者は（欠）としています。

議長は、採決に加わらないため斜線としています。法律により、採決に加わらない議案については（除）としています。

第470回～第472回 臨時・定

議 案	議 決 結 果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	宮里	高安	友利	喜友名	渡久地	照屋	亀谷	大浜ヤス子	仲栄真恵	玉那覇淑子	宮里	與儀	仲地	阿波根	日取真	金城	中村	田場	
		廣	克成	勉	朝哲	盛充	政志	正治	長久	ヤス子	美子	歩	誠	泰夫	弘	肇	紀昭	重一	健儀		
平成30年 第470回 北谷町議会臨時会（平成30年1月15日「月」）																					
相次ぐ米軍ヘリコプターの不時着事故に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
相次ぐ米軍ヘリコプターの不時着事故に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	
平成30年 第471回 北谷町議会臨時会（平成30年2月5日「月」）																					
北谷町副町長の選任について	同意	○	退	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
相次ぐ米軍ヘリコプターの不時着事故に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
相次ぐ米軍ヘリコプターの不時着事故に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
在沖米海兵隊員による暴行事件に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
在沖米海兵隊員による暴行事件に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年 第472回 北谷町議会定例会（平成30年3月2日「金」～3月26日「月」）																					
平成29年度北谷町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度北谷町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度北谷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度北谷町水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度北谷町下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
北谷町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
北谷町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	
北谷町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

すばり

町政を問う!!

Q 全国的に課題となっている待機児童の受け入れ体制について伺う

A 平成31年度末までに、さらに232人の受け皿を確保する計画



おおはま
大浜 ヤス子 議員

子育て支援

一般質問

問 全国的に課題となつている待機児童の受け入れ体制を伺う

答 平成29年4月1日時点における保育利用定員は961人、待機児童数は57人。平成31年度末までに、さらに232人の受け皿を確保する計画。

問 保育士確保は、今後どのような施策を講じていくか

答 保育士確保対策として、保育士試験対策講座や、保育士休取得等支援事業を実

問 教育行政を問う

答 米軍機の騒音については、早朝から浜川小学校の上空を飛来している。本町も学校行事がある場合、事前に学校上空を飛ばさないよう要請は可能



早期に望まれる待機児童対策

施。認可保育所には、処遇改善費を町単独費用で補助。公立保育所は、保育士業務嘱託員の報酬を改定した。平成30年度からは、保育士宿舎借り上げ支援事業を実施する予定。

問 安全・安心なまちづくり

答 東部地域の道路の拡充や空き家対策が急務だと思いますが所見を伺う

他に次の質問がありました
・認知症対策について

トによる検証を行なった。その結果、課題はあるものの、二学期制は北谷町で定着していると答えていることから、二学期制を継続することとなっている。

現在継続中の道路事業を進めながら、次年度以降の謝苅中央線や白比川線改修事業を行なう予定。空き家対策は、平成30年度からは、空き家対策法に基づき、町域全体を対象とした空き家対策事業を実施する。



空き家対策、早期の調査と対応を



玉那覇 淑子

議員

Q 就学援助の入学前支給はどの手順で何月に支給されるのか

A 入学前の2月に申請期間を設定し、学校教育課の窓口にて申請を受け付け、その後審査し、認定者に対し、入学前の3月に支給

子どもの貧困対策、子育て支援を問う

就学援助制度について、入学前支給はどの手順で何月に支払い、支給されるのか



安心で楽しい学校生活のために活用を

②対象者は何名か③支給額は
④受給対象者に漏れはないか
答 ①入学前の2月に申請期間を設定し、学校教育課の窓口にて申請を受け付け、その後審査し、認定者に対し、入学前の3月に支給。

②新小学1年生84名、新中学1年生84名、計155名。
③新入学児童生徒学用品費で支給額は、新小学1年生で4万600円、新中学1年生

合は全児童生徒数の0・6%。
②例として、親1人、子ども2人の3人家族の場合、年収約221万6千円までが非課税世帯。親2人、子ども2人の4人家族の場合、年収約

①生活保護世帯の年収と割合
②非課税世帯の年収と割合は
答 ①地域、年齢及び家族構成等によって異なることから一概に示すことができない。割合は全児童生徒数の0・6%。
②例として、親1人、子ども2人の3人家族の場合、年収約221万6千円までが非課

で4万7,400円。④申請期間終了後に申請の問い合わせが数件あることから、何名か申請されていない方がいると捉えている。

期間終了後に申請の問い合わせが数件あることから、何名か申請されていない方がいると捉えている。

待機児童対策は

問 0歳から2歳児等の本町の待機児童数を伺う

答 本町における待機児童数は、平成30年3月1日現在135名。

問 各世帯に防災無線機などの設置はできないか伺う

答 屋外スピーカーの性能を向上させることにより、これまで難聴地域の場所でも防災行政無線からの放送内容が聞き取れるようになる。各世帯への個別受信機の設置は現在検討していない。

地域防災、減災対策を支援する取組みは

問 30年度本町のデジタル化整備事業が予定されているが、音速範囲調査等行われた

答 平成28年度に既存の屋外スピーカーの試験放送を行ない、騒音計を用いた音圧レベルと周辺騒音を測定してい

いて
他に次の質問がありました
・環境衛生と住民福祉につ



新しく設置する屋外スピーカー



空き家住宅の現状等を 問う

Q 「空き家等対策計画」の策定、「協議会」の設置の進捗状況は

A 実態調査の後、空き家対策に係る方針を決定し、「空き家等対策計画」の策定、条例の制定、並びに協議会の設置を行なっていく

1件。宇地原区が8件、桑江区が1件、桑江区が1件、砂辺区が1件。

問 空き家の適正管理状況も掌握する必要がある。状況と行政区別の件数は

答 空き家と思われる物件は、全部で11件。所有者を特定し、指導できたものもあるが、所有者特定に時間を使っているのが実情。全11件中、

問 「空き家等対策計画」の策定、「協議会」の設置の進捗状況及び空き家調査の時期は

答 平成30年度から空き家対策法に基づき、町域全体を対象とした空き家対策事業を実施。具体的には、町内の空き家の実態調査と所有者の特定、および意向調査を行なう予定。実態調査の後、調査結果を基に本町における空き家対策に係る方針を決定し、「空き家等対策計画」の策定、および条例の制定、並びに協議会の設置を行ない、空き家対策に取組んでいく。

健康遊具の増設及び公園施設の遊具の安全対策、修繕等を問う

放置車両の対策は



公園への健康遊具の設置を

問 ①本町の健康遊具の設置場所及び数、②今後の設置予定、③健康遊具を利用し指導教室をする考えは

答 ①安良波公園に3基、桑江公園に2基、謝苅公園に2基、桃原公園に2基。②幅広い年齢層の方が利用できる健康遊具の設置を、前向きに検討していく。③現時点では予定はない。需要があれば、協議の上検討していく。

問 修繕が必要な場所は何ヵ所あるか

答 町内16公園の遊具のうち使用不可及び一部使用不可の判定となっているのは5基。

問 近年の放置車両の台数と警告件数を伺う

答 平成26年度は、放置車両9件、そのうち警告件数は1件、平成27年度は、放置車両18件、そのうち警告件数は12件、平成28年度は、放置車両18件、そのうち警告件数は16件、平成29年度は平成30年2月未時点での放置車両34件、そのうち警告件数は22件。



増加している放置車両

他に次の質問がありました
・道路及び駐車場整備につ
いて



阿波根
弘
議員

Q 平和行政に対する町長の基本的な考え方を伺う

A 平和であることがまちづくりの原点。沖縄戦の教訓を生かし、戦争の悲惨さを正しく継承し、平和の尊さ、大切さを決して忘れることのない地域社会を築いていく

施政方針について問う

問 平和行政に対する町長の基本的な考え方を伺う

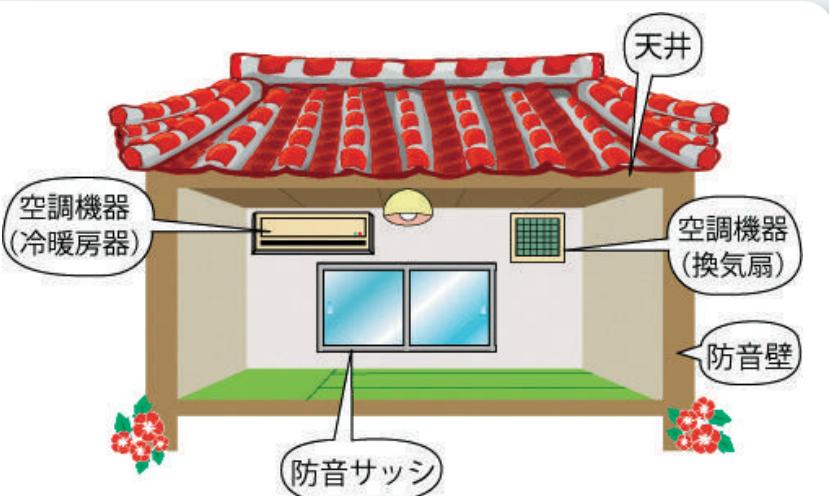
答 平和であることがまちづくりの原点。平和で安らぎのあるまちづくりを推進するため、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、沖縄戦の教訓を生かし、戦争の悲惨さを正しく継承し、平和の尊さ、大切さを決して忘れることのない地域社会を築いていくことである。

と違い国際情勢に関わり、運用状況が大きく変化することも考慮し、防衛本省は念入りに確認する事などが必要と判断し、騒音センター作成作業は平成29年度以降検討となつた。町は、この間、騒音センターの見直しにより住宅防音工事助成対象範囲が縮小されることのないよう沖縄防衛局に対して、三連協も連携し幹

問 住宅防音工事制度の経緯、要請内容、取組みについて伺う

答 沖縄防衛局は、平成26年度から嘉手納飛行場における第1種区域見直しに係る騒音度調査を進め、平成29年3月末に完了予定としたが、嘉手納飛行場の運用は他の基地

どうなる住宅防音工事の見直し



問 町内小規模事業者の経営の安定化発展を図るために、その経営改善資金の利子補給制度を創設するが内容を伺う

答 「小規模事業者経営改善資金利子補給事業」は、北谷町

実施していくといふ。この結果、返済した交付対象資金に係る約定利子額12回分の2分の1以内、上限金額を10万円としている。

なっている。現在、沖縄防衛局は騒音センター作成業務について、「検討再開は未定」とのこと。今後は嘉手納飛行場周辺の第1種区域の騒音センター見直し等の動向に注視し、住宅防音工事の助成対象範囲が縮小されることのないよう、また、助成交付に要する十分な財源の確保等の要請に取組んでいく。



Q 本町への転入・転出者の本籍調査を実施したことがあるか

A これまで調査を実施したことはない



き ゆ な もりみつ
喜友名 盛充 議員

若者が住みよいまちづくりについて問う

状況と取組みは

答 人口が平成30年2月末で、29,281人、5年前に比べ617人増。本町の平成28年10月時点の高齢化率18.2%、全国平均が27.3%と比較的若者が居住。



だれもが住みよいまちづくりは

アンケート調査で、7割が「住みやすい」、その内「買い物等生活するのに便利」と50%が評価。支援策は、こども医療費助成事業を始め、町独自の事業を開発し、43%が子育てしやすいと評価。「北谷町まちひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「産業振興」「人材育成」「結婚・出産・子育て支援」などを戦略的に進め、

一般質問

「まち・ひと・しごと」の循環の創出で、若者が住みやすいまちづくりに取組む。

問 転入・転出者の本籍調査をした事は

答 調査実施はない。

子ども子育て支援は

問 幼稚園のおやつについて

答 ①町立幼稚園でのおやつの役割と目的は②市販のスナック菓子と手作りのおやつの年間の割合を伺う

答 ①幼児期を成長し活動するため、栄養やエネルギーが必要だが消化吸収能力が未熟で多量に食べれないのを補うものがおやつ。おやつを食べながら休憩や気分転換、会話をすることでコミュニケーションを深めることになる。②お手伝いをすることで、食育のスタートの場になる。週に1回程度、少ないところで、月に2回程度。お菓子の手作りおやつは多いところで提供は、週に3~4回。

小学校の部活動等のス
ポーツ環境整備は

問 8人制サッカーゴール(小学校用)の設置状況について①小学校、桑江総合運動場、北谷公園陸上競技場への設置状況は②11人制のサッカーゴールが設置されているが、利用率と設置した当初の目的は③各小学校の部活を行う児童数の推移と原因は



子ども達のスポーツ環境整備は

答 ①北谷公園陸上競技場1対。北谷・浜川・北谷第二小学校に各々1対。北玉小学校はなし。桑江総合運動場に現在なく、2対を平成30年度に購入予定。②経年劣化で現在は廃棄処分。昭和50年代の小学校学習指導要領で体育の授業で5・6年生は屋外ではサッカーとなつており、教材備品として授業で活用。最近の学習指導要領では、サッカーゴールを使用した授業を行っていない。③過去5年の数は、平成25年度570人、平成26年度551人、平成27

他に次の質問がありました
・西海岸へのAEDの設置について
が29.5%。
理由、「辞めた理由」は、「塾などで時間がない」が33.3%と最多、「ほかにやりたいことがある」が31.8%、「苦手」

に次ぎました



きんじょう のりあき
金城 紀昭 議員

一般質問

Q 平成24年、外国大学誘致に向けて提言がされているが、内容の変更は

A 「キャンプ桑江南側の跡地利用計画に係る提言書」の内容に変更はない

外国大学誘致を伺う

問 誘致に向け大学のあり方と実現への提言がされているが、内容の変更と、これまで日米政府、県、北谷町間で行われた協議内容等を伺う

答 「キャンプ桑江南側の跡地利用計画に係る提言書」の内容に変更はない。平成24年6月に「有識者会議」の設置、12月に新たに「検討委員会」が設置、平成25年、4月～6月にかけ、内閣府、外務省、沖縄県、同大学に対し基地外開講について説明、要請・協議を行った。

問 かつて、日米地位協定上の理由により誘致は断念せざるを得ない状況になつたと 답변。発言の背景は

答 基地外開講は、日米地位協定下で在沖する基地内大学教授らを基地の外で雇用することは許可できないと、同大学より回答があり、当該計画の推進は厳しいものと判断した。



どうなる外国大学

教職員の働き方改革等を問う

問 本町教職員の出退勤時刻

管理の改善状況、校種ごと平均勤務外時間数、3年以内の教師の病休者数と病名、精神疾患者数とその対策は

29年度は2名で、不妊症、うつとなつてている。精神的疾患には早期発見・早期対応が重要、対策は、協力協働する校内体制で、相談・援助していく。

問 ①勤務時間外を命づけることが出来る項目②時間外を命づることが出来る管理責任者は誰か③昨年度2中学校の单月と年間の最高勤務外時間数とその多い理由は

答 本年1月から全小中学校でタイムカードの稼働を始め、管理職で、出退勤状況の確認・管理をおこなつていて。教師の病気休職は、平成

答 ①教員に時間外勤務を命じる場合は、(平成15年政令第484号)により、1「生徒の実習に関する業務」、2「学校行事に関する業務」、3「教職員会議に関する業務」、4「非常災害等やむを得ない場合に必要な業務」の4項目。②命令者は校長で、管理責任者は校長、教頭。
③勤務時間外の時数の削減の取り組みとしてタイムカードの試行を本年1月からで、昨年のデータはない。2中学校合わせ退勤が3時間以上多い日が、週に4日以上ある職員が、10名。退勤が遅くなる理由は、授業の準備、教材研究、テスト作成・採点、成績処理、校務分掌の事務整理、提出書類の作成、保護者相談会、生徒指導、PTAの会議等。中学校では、平日、部活動終了後に教材研究をしたり、土曜日、日曜日に、部活動や大会等のため、勤務時間外が多くなる。

他に次の質問がありました
・県道24号線バイパスについて

Q 今後新規の公園整備は

A 桑江伊平地区土地区画整理事業において計画のある5つの公園予定

仲栄真恵美子 議員

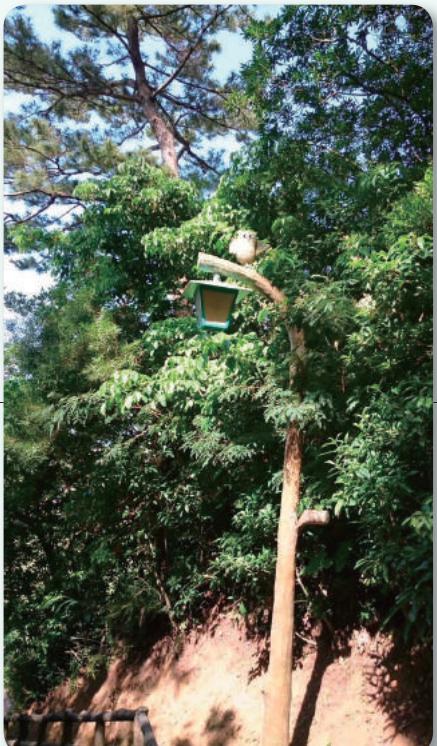
公園整備を問う

町内で新たに遊具の設置を行っている公園は何ヵ所あるか伺う

答 新たに遊具設置を行った公園は、上勢頭北公園の1箇所、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用、交付金額は1,500万円。

問 公園の中には植栽が大木化し、薄暗い個所もある。植栽の剪定の要請はないか要請に応える計画はあるか

答 町や指定管理者へ、剪定や伐採の要望について地域住民から連絡があつた際は、その都度対応。



剪定を待つ、公園内の木

く活用されている公園はどのくらいあるか。また一日の利用者はどの程度いるか伺う

答 団体利用時や有料施設の予約等においてのみ利用者数を把握しているため、各公園における日常的な公園利用者についてはカウントしてない。運動公園や近隣公園など

の駐車場が整備されている公園は、広い範囲の地域から利用する方がいると想定、街区公園に比べると多く活用。

問 公園利用者のアンケートなど行う予定はないか、対話の政策からするとアンケートも有効だと思うが見解は

答 指定管理者である一般財団法人北谷地域振興センターの受付窓口で行う。

コミュニケーションバス 交通弱者対策を問う

コースの連結利用が不便との声がある改善策の検討は

答 乗り継ぎの利便性の向上のため、美浜公共駐車場を乗継ぎ点、起終点を現在の「砂辺区公民館」及び「北前区公民館」から「北谷町観光情報センター」から「北谷町中央線」の1か所に集約・変更、本バス停留所を北南コース連結の乗換え地点とする計画を予定。各コースを乗り継ぐ運賃負担軽減策、無料乗り継ぎ券の導入も予定。

問 町道桃原中央線へコミュニティバスの運行予定は

答 桃原中央線を運行する場合、町民の利便性の向上及び町民需要などを総合的に判断し町民サービス向上を図る必要、ルート変更、提供範囲が狭く想定される。平成30年度に、運行継続の可否の検証、継続の際の運行計画を検討。

問 金融機関のほとんどが役場付近に移動、金融機関にスロボンサーになつてもらいサービス提供する考えは

答 本事業の持続運営は、今後、車体への有料広告掲載等、事業者から様々な提案、支援環境の構築は、本町が掲げる「地域に親しまれるコミュニケーションバス」として一定の目的が達成、そして成熟し、将来へ向けた町独自事業に成長判断できる指標と考え、引き続き調査・研究していく。

北谷城の返還について

問 北谷城が返還された折どのような形で復元していくのか

答 全体概要が把握されてないでの、復元整備に約30年を要する、復元に向けて部分的に調査箇所を整備する。グスクの整備状況の安全管理を確認し、一部公開活用を進め



運行要望のある桃原中央線



めどるまはじめ
目取真肇議員

一般質問



問 鉄軌道を問う
答 本町の今後の取組みは、事業効果や影響の確認、整備主体、事業主体の決定、計画に基づく費用便益分析等、詳細に検討した後、事業を実施の判断を行う。

問 交通渋滞の緩和策等図られるか伺う
答 鉄軌道の運行が開始され

問 LRTやBRTの導入と合わせて支線の整備は
答 鉄軌道計画に対しても求められる本町の支線交通機能に係る形態、規模は、今後の沖縄県の作業進捗と市町村間との協議を進める。

問 これまでの経過を踏まえた対応は
答 平成28年度から事業化され、住居表示審議会の設置と字吉原を含む桃原地区の基礎調査を行い、今年度は、住居表示の基本的な考え方を整理し、周知活動の検討、実施。平成30年度も、住居表示制度の周知活動を行い、住民の理解と協力を得た上で、実施。

他に次の質問がありました
・子どもの貧困について

Q 鉄軌道の本町の今後の取り組みは

A 概略設計、そして環境アセスメント等の法的事務手続きを進め、工事、供用開始という流れになるため、開業までに20年程度を要する息の長い事業

空き屋問題を問う

問 空き家等対策計画の策定は具体的な進捗は

答 平成30年度は、空き家対策法に基づき、町域全体を対象とした空き家対策事業を実施。町内空き家の実態調査と所有者の特定、意向調査を行う予定。

問 本町の空き家の戸数と取組みは

答 現在、全部で11件。取組みは、空き家の所有者を検索し、空き家を適正に管理するよう指導を実施。

問 特定空き家に対する行政代執行の予定を伺う

答 現段階では代執行の予定はない。行政代執行を実施する場合、特定空き家の認定や代執行自体が必要かつ合理的な判断のもとに行われたかどうかを精査する必要がある。

沖縄本島の鉄軌道フルート案の比較評価



委員会が決定した推奨ルート	で経由する国道 (那覇→宜野湾間)	需要予測 (万人/日)	工事期間(年)	概算事業費 (億円)	黒字転換年 (開業後)	
					累積赤字拡大	
A案	330	6.4	13	5,200	84年	累積赤字拡大
	58	5.7				
B案	330	6.5	12	5,600	1年	29年
	58	5.8				
B派生案	330	6.3	13	5,700	1年	30年
	58	5.6				
C案	330	7.2	15	6,000	32年	58年
	58	6.5				
C派生案	330	7.7	15	6,100	1年	54年
	58	6.8				
D案	330	7.1	15	6,100	29年	54年
	58	6.5				
D派生案	330	7.6	15	6,100	1年	29年
	58	6.8				

ルート決定を受けて、本町の取組みは

住居表示変更を問う

た場合、一定程度が乗用車の利用から公共交通の利用へシフトすることが想定されるため、交通渋滞緩和にも効果がある。

問 内部で既に協議を終え、住民説明会も済んで手続きを進めていく具体的なスケジュールを伺う

答 具体的なスケジュールは、住居表示の周知活動を終えてから技術的な作業に移行、字吉原を含む桃原地域から着手。

問 これまでの経過を踏まえた対応は

答 平成28年度から事業化され、住居表示審議会の設置と字吉原を含む桃原地区の基礎調査を行い、今年度は、住居表示の基本的な考え方を整理し、周知活動の検討、実施。

答 平成30年度も、住居表示制度の周知活動を行い、住民の理解と協力を得た上で、実施。



LGBTなどの多様性を理解する取り組みは

A 北谷町男女共同参画推進条例に基づき各種施策を推進



本町でも「だれでもトイレ」の導入を

問 LGBT支援に、沖縄市で実施の多目的トイレに「だれでもトイレ」を表すステッカーを貼る取り組みは

答 町では当事者のトイレニーズが把握されておらず、役場庁舎既存トイレの形態や利用者への配慮等、十分な調査研究が必要。

問 男女共同参画推進条例に基づき各種施策推進。国、県、先進自治体の情報収集、情報誌「ハーモニー」の活用で普及啓発を実施。職員向けの研修は、今後、所管の総務課と連携し検討していきたい。

答 男女共同参画推進条例に基づき各種施策推進。国、県、先進自治体の情報収集、情報誌「ハーモニー」の活用で普及啓発を実施。職員向けの研修は、今後、所管の総務課と連携し検討していきたい。

性多様性の施策は

問 動物愛護問題

答 行政区懇談会で、毎年住民からノラ猫の糞尿に関する意見がある。具体的な解決策は

問 動物愛護に関する事業のと納税導入は

答 動物愛護に関する事業の展開、犬猫問題の解決に向けた取組みの調査研究や、ふるさと納稅所管課と調整を進めながら検討していく。

問 ペットの適正な飼い方パンフレットやチラシの配布、ポスターの掲示、及び看板設置。日々および、月1回の早晨または夜間の巡回パトロールを実施。公共空間でペットと共存の適正飼養の意識啓発活動に取組んでいる。昨年10月「さくらねこ無料不妊手術事業」を、関係機関と連携し、本町西海岸地域の所有者不明の猫156頭に不妊去勢手術を実施。去る2月に「野良猫講演会開催、地域の環境課題としての意識啓発活動を実施。

問 行政HPのリニューアルで、見やすい画面となつた。各課の情報更新を定期的に行い住民に呼びかけしてほしいが、何が課題か

答 更新は、「北谷町公式ホームページ運用要綱」、各種マニュアル等に基づき、各課でページ作成・承認後、町長室で最終承認し、更新。課題等は現時点で特にならないが、今後も、ページ作成の研修や質問・疑問などへの対応を行い、ホームページコンテンツの更新頻度の向上に取り組んでいく。

HP・SNS情報発信を問う



「さくら猫」手術をお願いします

問 LINE情報や健康管理、子育て関連情報、「ちーたん」のLINEスタンプを使い若者向けの情報発信の考えは

答 行政情報は、広報誌、公式HP、広報無線、FMラジオ等で発信。SNSを利用した情報発信及び受信媒体の有用性や運用方法等を、さらに調査研究していく。町公式HPに北谷町観光協会HPとリンクし、観光サイト「北谷日常」や町内外の観光関連情報をツイッター、フェイスブック等で入手可能。LINEスタンプを含む、その他の

他に次の質問がありました
・奨学金制度について
・子育て支援について



情報発信ツールも、有用性等の調査研究し、引き続き町観光協会と連携展開していく。

なかむらしげいち
中村重一議員



認可保育園への指定を待つ「子どもの森」

問 給食センター建設の進捗状況は

答 平成29年度は、「当初基本計画時の炊飯設備設置に係る検証」及び「基本設計」を行っている。基本設計に必要な炊

学校給食センター建設と運営を問う



食器の改善とアレルギー対策の計画は

問 現・給食センターとの運営方法の違い、人的配置、経費節減、衛生管理、アレルギー対策等の計画は

答 運営方法に違いはなく公設公営で行なう予定。

「人的配置」は、所長、給食会計、事務及び県から派遣される栄養士の変更はない。調理員は、現給食センターの平均17名から、委託炊飯の場合24名、調理場炊飯の場合は28名の配置を見込む。今後、安定運営を踏まえ、安全面・効率性に配慮した適正配置を図る。新給食センターでは、最新の衛生管理基準等に適合した調理場、衛生管理徹底の施設整備を計画。

他に次の質問がありました

- ・国民健康保険財政について
- ・町内業者支援対策について
- ・基地返還後の跡地利用について

Q 待機児童解消の達成状況、課題は何か

A 待機児童解消は未達成。待機人数の多い0歳～2歳児の受け入れ先の確保が一番の課題

子育て支援対策を問う

問 保育士の充足率、保育士確保の対策を伺う

答 平成28年度から保育士試験対策講座を実施して5名が合格し町内の保育施設で採用が決定。年休代替保育士の雇用にかかる経費を事業者に対して補助している。認可保育所に職員の待遇改善費を町単独費用で補助。平成30年度予算は394万6千円を計上。公立保育所保育士業務嘱託員の報酬を改定する。平成30年度から保育士宿舎借り上げ支援事業を実施する予定。

問 待機児童解消は未達成。認可化の実績と課題、認可外保育園の支援拡充策を伺う

答 待機児童解消は未達成。認可化移行の課題は保育所用地の確保。認可移行の予定。認可化移行の課題は保育所用地の確保。認可化は、平成26年度に1か所、平成27年度に1か所認可。平成31年4月に1か所が認可化

度予算で合計約3,600万円予算計上し、支援を継続。支援拡充は、国・県が新たに実施する補助事業や、他市町村の動向も情報収集し隨時検討。

問 飯設備設置の有無について、町の最終決定後、次年度以降に一部基本設計業務を行なう計画。

いただきます!

給食は食育も担う

Q 美浜駐車場拠点の広域的公共交通ネットワークの形成は

A 町民、有識者の意見、国・県の動向を踏まえ構想を策定の予定



ともり ともす
友利 勉 議員

施政方針を問う

問 整備検討の鉄軌道関連で、美浜駐車場を拠点に広域的公共交通ネットワークの形成に向け調査・研究とある具体的な構想は

答 駐車場は、平成29年度より公共交通拠点機能を含めた複合的な観点から将来ビジョンの策定に取組み、今後、町民、有識者の意見、国・県の動向を踏まえ構想を策定の予定。

問 西海岸地域の「サンセツトビューライン構想（仮称）の策定」の具体的構想は

答 北谷町総合計画に基づく、フィッシャリーナ整備事業、サンセットビーチ改良事業等、既存事業や今後予定の新たな事業を、個々の整備計画をつなげ、連携し、確実な事業進捗と、効率的な事業展開、連続的につながる快適空間を構築していく。



動物愛護活動を伺う



どうぶつ基金「行政枠」で愛護活動推進は

問 西海岸野良猫を数人が飼養しながら「さくら猫活動」を実施。町の対策は。どうぶつ基金の「行政枠」を利用して「さくら猫」活動に取り組む考えは

答 保健衛生課では適正飼養の意識啓発活動に取組み、昨年10月に、公益財団法人どうぶつ基金主催による「さくら猫無料不妊手術事業」を、協働で動物愛護団体やボランティアの協力で、西海岸地域の所有者不明の猫156頭に不妊去勢手術を実施。西海岸地域を管理する関係各課と連

携し、所有者不明の猫対策に努める。

問 家猫が増加し隣近所、地域で迷惑となる状況がある。飼い主に指導などの対応は

答 猫の多頭飼育に関する苦情等は、沖縄県動物愛護管理センター主动の下、町職員も同行、エサやりの仕方、室内飼育、不妊手術の勧奨等、近隣住民の理解得られるよう努める指導を行なっている。

安全・安心な住環境対策は



違法民泊を減らそう

問 町内の民泊施設の実態調査の実施は。法の許可を得た施設数と違法施設数は

- 他に次の質問がありました
- ・放課後児童クラブについて
- ・商工、水産業、振興観光業について
- ・道路行政について

問 違法民泊施設（事業者）に対する規制と対策等は

答 県が「沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例（案）」の策定を推進。

問 民泊事業の基本的な考え方、具体的な取り組みは

答 住宅宿泊事業法（民泊新法）が、平成30年6月15日より施行される予定。罰則を強化した、旅館業法改正施行される予定。

問 民泊施設の実態調査はながれ、旅館業法申請所管の中部保健所生活衛生班へ資料提示を求め、町内旅館業登録事業者の情報把握。登録許可施設数は平成28年度で62件、平成29年度で76件。廃業施設と登録件数を照合調査した結果、平成29年11月時点で、営業認可施設数は66件。違法施設数の調査は、行なってない。



よきまこと誠議員

一般質問

Q 砂辺浜川線前（旧・コザ信用金庫前）道路整備の進捗状況は

A 沖縄防衛局が実施する基本設計や実施設計の進捗に併せ、町道の基本設計、及び国道等関係機関と協議していく予定

問 上勢5号線の整備事業の繰越要因を伺う

答 道路法線等の見直しにより物件補償及び用地取得の進捗が遅れたので、次年度への繰越となつた。

問 砂辺5号線入口の拡張工事、防衛局との話し合いの進捗状況を伺う

答 隣接地の防衛局財産は、公園駐車場の整備と合わせて活用が可能。今後の計画策定は、自治会など開業者のコンセンサスを得て設計業務を進めます。

問 砂辺浜川線前（旧・コザ信用金庫前）道路整備の進捗状況を伺う

答 平成30年度から平成31年度にかけて沖縄防衛局が実施する予定の基本設計や実施設計の進捗に併せ、町道の基本設計、及び国道等関係機関との協議を実施していく予定。

道路行政を問う

問 砂辺浜川境界線（旧コザ信用金北谷支店）前道路の進捗状況を伺う

答 平成30年度から平成31年度にかけて沖縄防衛局が実施する予定の基本設計や実施設計の進捗に併せ、町道の基本設計、及び国道等関係機関との協議を実施していく予定。



整備を待つ旧コザ信金前道路

教育行政を問う

問 浜川小学校プール整備の推進状況を伺う

答 今年度に実施設計を完了させ、次年度に工事を実施する予定。配置計画は、現プール位置に予定。平面計画は、メインプール325平方メートル（高学年用）及びサブプール75平方メートル（低学年用）、合計で水面積400平方メートルを予定。主な諸室は、男女の更衣室及びトイレ、職員の更衣室及びトイレ、多目的トイレ、プール管理人室、機械室、倉庫を計画。

馬場公園北側のビーチ整備を伺う

問 馬場公園北側の護岸や砂浜の整備は、県中部土木事務所発注の海岸維持工事で平成29年12月25日に護岸の整備は完了したとの報告。また、県所有財産である当該ビーチは、特定防衛施設周辺整備調整交付金を利用して行えないか

答 馬場公園北側の護岸や砂浜の整備は、県中部土木事務所発注の海岸維持工事で平成29年12月25日に護岸の整備は完了したとの報告。また、県所有財産である当該ビーチは、特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象外。

のトイレ及び多目的トイレ、屋外倉庫を整備し、運動場と一体的な利用ができる計画となつている。

行政情報の広報を問う

問 大型サイネージ看板（大型電子看板）を活用した町民、観光、防災、イベント等の情報提供を伺う

答 大型サイネージ看板の導入計画はないが、有用性や活用方法、財政的な面も含めて調査研究し、当面は商工観光課のサイネージ看板の管理・運用を充実させたい。



町によるWi-Fi整備を

Q 航空機騒110番を設置して住民の被害実態の声を収集する考えはないか

A 平成30年度「航空機騒音等苦情フリーダイヤル」の予算処置をして基地被害に関する実態把握を図る予定



かめ や ちょうきゅう
亀谷 長久 議員

桃原公園東側エリアの有効利用を図る

問 平成28年9月定例会で「当該地域にスケートボード場を建設する」との答弁があった。その後の進捗状況を伺う。

答 桃原区区政委員のご意見を受け、桃原公園内のスケートボード場整備について、騒音問題等、課題解決を行なう必要があり、他の公園での整備も検討している。今後、地域の皆様との意見交換や要望等も踏まえ、財政面も考慮しながら改めて検討する。

問 基地から派生する騒音問題対策を伺う

答 外来機等の航空機騒音、2月15日の騒音測定の状況、住民の苦情について当局の所見を伺う

答 2月15日の航空機騒音測定の結果、砂辺局で騒音総発生回数が1116回、70デシベル以上が97回、80デシベル以上が46回、90デシベル以上が32回、100デシベル以上が19回発生。最大騒音値は午前8時55分に観測された



KO10 桑江局 (屋外センサー部)



KO10 桑江局 (測定器本体)

問 航空機騒音110番を設置して住民の被害実態の声を収集する考えはないか

北谷町学校給食センター建設を図る

問 炊飯施設設置の負担増の要因を伺う

答 米飯外部委託による経費と精米購入費との差額分を町が差額補填する。炊飯施設の設置費用は、当初基本計画と比較し

町民から「地響きのような感じのうるささ」「あんな低空飛行は見たことない」など5件の切実な苦情が寄せられ、沖縄防衛局に異常な状況を連絡し、騒音軽減を口頭で申し入れた。

答 平成30年度、「航空機騒音等苦情フリーダイヤル」の予算措置を行ない、これまで潜伏的にある住民の苦情等を多く拾い上げ、航空機騒音をはじめ基地被害に関する実態把握を図っていく予定。



早期建替えを待つ給食センター

場炊飯による建築費は、3,134万円の増。人件費は、基本計画時に正規職員1名、嘱託職員3名の計4名で年間約1,040万円と見積もり。検証では、臨時職員の割当てで調理時間の午前中勤務、4名で年間約210万円。新学校給食センター建設後45年間の平均維持管理費等が年間約1,533万円。町が差額補填を行う額は平均、年間約1,510万円で米飯を外部委託する方が年間約23万円額減できる。



なかち やすお
仲地 泰夫 議員

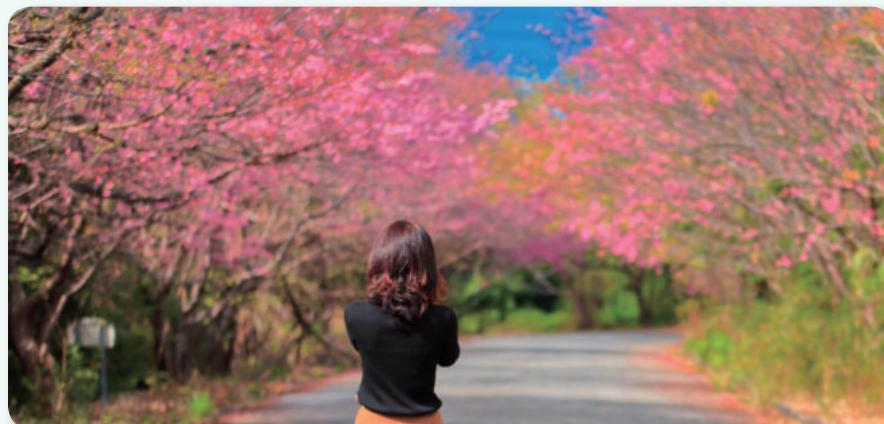
一般質問

問 北谷城の国指定、復元、一般公開迄の計画は

答 平成32年度内には、報告書を国の「文化財審議委員会」へ提出。

問 北谷城の返還ライ
ンの進捗を問う

答 ゲスクの保存、保
全上丘陵部分全てが含
まれる山裾に返還ライ
ンの設定要望。外務省、
防衛省に対し、要望が
実現できるよう引き続き
協議を進める。



白比川沿いに桜並木を

問 使用済み小型家電の回
収イクル法の概要を伺う

答 廃棄物の適正処理と資源
の有効利用の確保を図る目的

問 白比川、倉庫地区を「か
わまちづくり事業」で国土交
通省、県と連携する考えは
答 地域住民のコンセンサス、
また倉庫地区の跡地利用も含
めて検討していく。

他に次の質問がありました
・幼稚教育の段階的無償化
について
・町OB職員の再就職につ
いて

Q 返還予定の倉庫地区と北谷城の跡地利用は

A 史跡公園と地権者主体の土地利用構想策定の
相互協働作業を進めている

返還跡地の利用は

問 返還後の北谷城と倉庫地
区の一體整備計画は

答 丘陵地部分は、町、軍用
地等地主会共通認識で史跡公
園として保存活用。平坦地部
分は、地権者の意向調査や説
明会、勉強会等を開催。地権
者組織が自ら跡地利用の方針
等を検討できるよう、
情報提供や助言を通
し、地権者主体の土地
利用構想、策定を相互
が協働して作業推進。

復元整備に約30年要すると考
えるが整備状況の安全管理を
確認しながら、公開活用を進
めていきたい。

問 白比川下流から大村橋ま
での拡張工事完了までの県と
のスケジュール調整は

答 現在、暫定掘削個所の護
岸工事、中流部で豪雨時の溜
事予定。

問 白比川拡張
後の点検道路脇
に桜並木設置し

町民の憩いの場所にする考えは
答 県の河川護岸の管理用通
路を活用した歩道整備を予
定、河川の管理用通路兼管理
車両が通行できる状態にする
必要があり、植栽帯を設置で
きない。



小型家電の回収ボックス

問 本町の今後の取組みは
答 倉浜衛星施設組合で處理
方法の協議を開始。今後、協
議を進め、使用済み小型家電
の回収の実施に向けて取組む。
費用は市町村で決定。

問 使用済みの小型家電リサ
イクル法の概要を伺う

答 廃棄物の適正処理と資源
の有効利用の確保を図る目的

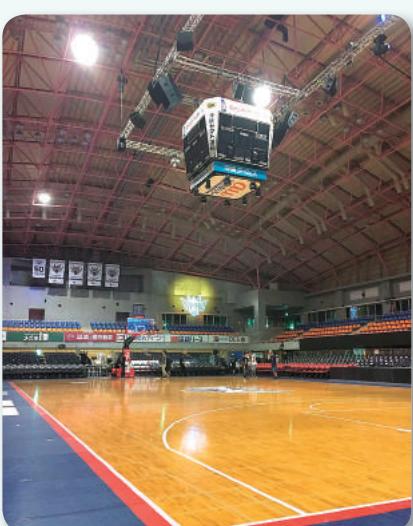
Q 保育・学童の待機児童数を伺う

A 平成30年3月1日現在の待機児童数は135名。0歳児82名、1歳児41名、2歳児8名、3歳児1名、4歳児3名。学童の待機児童数は36名



Q 保育・学童の待機児童数を伺う
A 平成30年3月1日現在の待機児童数は135名。0歳児82名、1歳児41名、2歳児8名、3歳児1名、4歳児3名。学童の待機児童数は36名

Q 保育・学童の待機児童数を伺う
A 平成30年3月1日現在の待機児童数は135名。0歳児82名、1歳児41名、2歳児8名、3歳児1名、4歳児3名。学童の待機児童数は36名



返還跡地に体育館整備を

Q 保育・学童の待機児童数を伺う
A 平成30年3月1日現在の待機児童数は36名。

- 他に次の質問がありました
- ・給食センターについて
- ・基地問題について
- ・外国语塾について
- ・職員の採用について

子育て環境整備は

Q 保育・学童の待機児童数を伺う
A 平成30年3月1日現在の待機児童数は36名。

- 他に次の質問がありました
- ・給食センターについて
- ・基地問題について
- ・外国语塾について
- ・職員の採用について

Q キャンプ誘致や大会・イベント開催に対応できる改修の予定は

答 北谷公園陸上競技場は、平成30年度に芝面の拡張工事を実施予定し、これにより、サッカー競技のコート基準を満たし、公式試合が可能となる。北谷公園野球場はナイター設備がないが、現時点で設置計画化するニーズを掴みながら、改修の必要性を調査する二ヶ所を

Q キャンプ誘致や大会・イベント開催に対応できる改修の予定は

答 北谷公園陸上競技場は、平成30年度に芝面の拡張工事を実施予定し、これにより、サッカー競技のコート基準

Q キャンプ誘致や大会・イベント開催に対応できる改修の予定は

答 北谷公園陸上競技場は、平成30年度に芝面の拡張工事を実施予定し、これにより、サッカー競技のコート基準

Q キャンプ誘致や大会・イベント開催に対応できる改修の予定は

答 平成28年度の各運動施設の大会等の活用実績は、北谷公園庭球場12件、北谷公園ソフトボール場22件、北谷公園陸上競技場37件、北谷公園野球場28件、北谷公園屋内運動場37件、砂辺馬場公園ソフトボール場11件、桑江総合運動場25件。

スポーツ施設の活用について問う

Q スポーツ施設の大会等への活用実績は

Q 基地返還後を含めた体育馆の整備は

答 現段階では既存施設の有効な利活用についてスポーツ推進計画や観光振興計画において検討し、将来の方向性を定め、その実績を通じて「町民の健康増進とスポーツコンベンションなど相乗効果」などを検証した上で、検討したい。

Q 基地返還後を含めた体育馆の整備は

答 現段階では既存施設の有効な利活用についてスポーツ推進計画や観光振興計画において検討し、将来の方向性を定め、その実績を通じて「町民の健康増進とスポーツコンベンションなど相乗効果」などを検証した上で、検討したい。

Q 命名権（ネーミングライツ）の導入検討は

答 県内のスポーツ施設で導入している自治体は、5自治体。県内外のスポーツ施設のみならず公共施設への命名権の導入が多く見られる。先進事例を調査研究し、前向きに取組む。

Q 命名権（ネーミングライツ）の導入検討は

答 県内のスポーツ施設で導入している自治体は、5自治体。県内外のスポーツ施設のみならず公共施設への命名権の導入が多く見られる。先進事例を調査研究し、前向きに取組む。

行政懇談会の要請について伺う

Q 宮城区の空き地の盛土から砂塵が飛んでくる等の問題は

答 沖縄県が管理している公有地であり、沖縄県海岸防災課へ対応を要請。雑草等で覆われ極小化し飛散が抑えられている状況にあるが、今後も定期的に確認を行う。

Q 宮城区の空き地の盛土から砂塵が飛んでくる等の問題は

答 沖縄県が管理している公有地であり、沖縄県海岸防災課へ対応を要請。雑草等で覆われ極小化し飛散が抑えられている状況にあるが、今後も定期的に確認を行う。

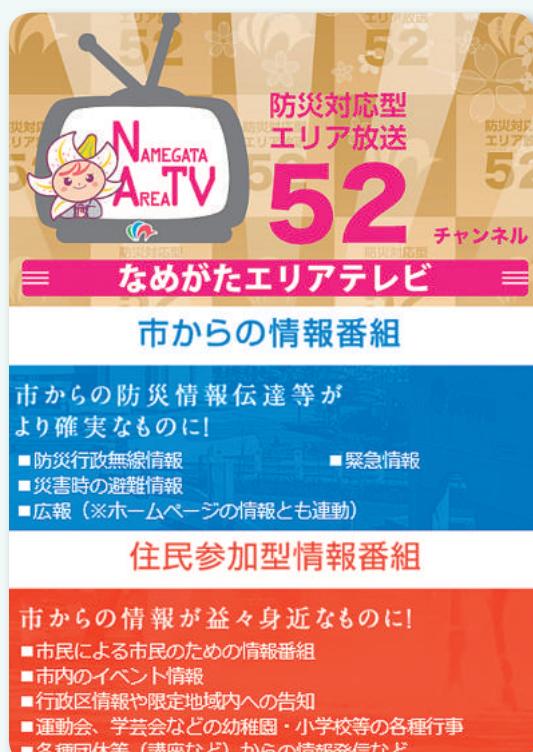
防災情報等の周知は

Q TVで周知している自治体があるが本町で実現できなかいか

答 防災行政無線の放送内容を家庭で受信できる効果的な災害情報の発信手段なので、平成30年度に防災行政無線のデジタル化、平成31年度に防災システムを導入する計画を優先しながら、調査研究。

Q TVで周知している自治体があるが本町で実現できなかいか

答 防災行政無線の放送内容を家庭で受信できる効果的な災害情報の発信手段なので、平成30年度に防災行政無線のデジタル化、平成31年度に防災システムを導入する計画を優先しながら、調査研究。



エリア放送で防災・地域情報の発信を

Q 新学習指導要領について、主な授業内容の改訂を伺う

A 幼稚園において、「幼児期の終りまでに育つてほしい姿」が明確化された

学校教育について

問 新学習指導要領について、幼小中学校の主な授業内容の改定を伺う

答

幼稚園は「幼児期の終りまでに育つてほしい姿」が明確化された。授業の内容は、記憶力重視の教育ではなく、

「いきる力」を育むために、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」を視点に、「育成を目指す資質・能力」として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を、「主体的・対話的で深い学び」のある授業によって進めることとなっている。

問 特別支援学級や、通信教室に更なる充実が出来ないか
答 支援員の研修を継続し、スキルアップを図るとともに、平成30年度から新たに特別支援学級担任研修会の実施を予定。

コミュニティバスについて

問 高齢者の運転免許自主返



道徳が教科化された

問 幼児教育の無償化の次年度での概要を伺う

答 1号認定の子供について、年収360万円相当世帯の利

用者負担を軽減することとなっている。本町における利

用者負担額は、既に軽減実施

ているところ。今後は他市町村の動向を勘案し検討していく。

答 市町村枠配分の詳細は均等割りとして1億円、基本指標である人口及び面

積による算定額は約2億5,800万円、配慮指標の財政力加算として約700万円、離島加算及び人口減少加算はともに加算無し、老齢人口加算として約200万円、年少人口加算として約300万円となる。

他に次の質問がありました
・観光振興について

沖縄振興予算について

問 全体で減額となつたが次年度への影響と今後の課題に

答 沖縄振興予算は、県を通じて交付金額の維持及び増額

を含め、平成34年度以降の沖縄が置かれている特殊事情に配慮した特別措置を市町村一丸となって求めていく必要がある。



コミュニティバスの無料化は?

納者、障がい者及び療育手帳保持者及び小学生は無料化できなか

答 本町では、コミュニティバスの利用率向上を図る工夫として、町が開催するイベントなど期間を限定した無料乗車券の発行など町独自策で

対応が可能か検討する。
る。



行政サービスについて

イツについての当局の見解を伺う

問 北谷町役場庁舎は落成20周年を迎える。事業計画やイベントを計画しているか

みやざと
宮里 廣 議員

答 北谷町役場庁舎は、平成10年4月17日に落成し、平成30年の今年は20年目を迎えることになりますが、庁舎落成記念としての事業等の計画はない。

問 中学生1日町長体験の実施について伺う

答 町長に対する理解と関心を高め、自由な発想と視点から「まちづくり」への意見や感想等を寄せるることは、まちづくりの推進と「対話と協働」に役立てることが期待できる。今後目的や効果等を整理し検討する。

問 観光振興について
公共施設の命名権（ネーミングラ

A 落成記念事業等の計画はない



本町でも公共施設への命名権を

ツ施設のみならず公共施設への命名権の導入が多く見られるようになっているが、今後町においても、先進事例を調査研究し、前向きに取り組んでいきたい。

住みよいまちづくりについて

北谷町の安全、安心で

解を伺う等

問 平成16年から平成27年度までの12年間、6名の職員を

沖縄県警察本部から派遣して

いただいたが、沖縄県警察本

部においても派遣する人材の確保が困難であるとともに、

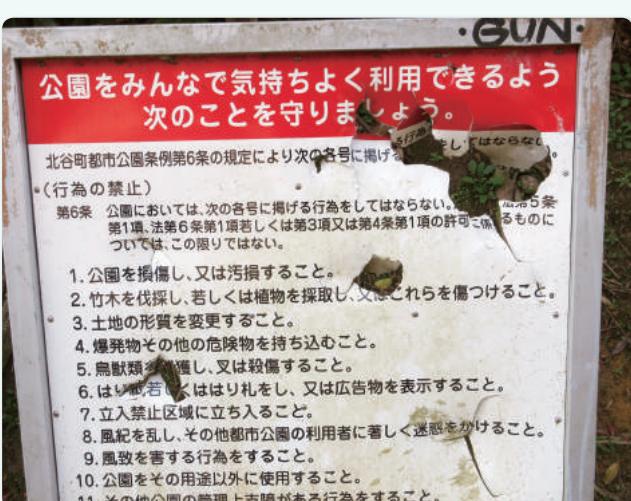
他市町村についても職員派遣

は行っておらず、派遣終了以降は、派遣された期間に培つ

てきたノウハウや人脈を活かして、

警察行政との更なる連携を図るなど、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組んでいるところ。

問 桃原公園整備を問う
桃原公園整備



破損している看板。早急な取替えを

スケートコートの上、東屋横の破損している看板の取替時期は現在、桃原公園については、指定管理者による公園管理を行っている。常駐で作業員も配置されているので、公園内における施設の修繕をする箇所等については、随時対応していきたい。

他に次の質問がありました
・子育て世帯向け住宅について
・コミュニティバスについて

ちゃたん町議会だより 2018年5月号(No.91) 30

特 集

基地対策委員会行政視察研修 及び要請行動

基地対策特別委員会・議長 8人 事務局 1人 視察日程 2/6(火)～2/8(木)

基地の観光利用を推進

平成30年2月6日(火)
米海軍横須賀基地周辺視察
—YOKOSUKA軍港めぐり
—横須賀軍港周辺視察



基地がある限り 共存はしても共栄はしない

平成30年2月7日(水) 座間市議会

- 基地行政の概要について
- 基地から派生する諸問題について

航空機騒音・米軍人等の基地外居住について・米軍人等の事件・事故について・その他住民苦情等について

平成20年8月8日、キャンプ座間の基地の整理・縮小・返還、負担軽減策等について協議する「キャンプ座間にに関する協議会」が設立され、年に一度は防衛省の役人を含む代表幹事会、年4回の幹事会を開催し、具現化を図る協議が行われている。

初めて実現

平成30年2月7日(水)・2月8日(木)
要請行動(外務省・防衛省及び県選出国会議員)

- 基地から派生する諸問題の抜本的解決について
- 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの飛行停止と撤去・配備撤回について

日米両政府が2015年に環境補足協定を結んでから米軍が許可せず、中断していた町の文化財調査が、要請の結果、実現に向け進展した。



要請行動時の写真



「三権分立」という言葉を反芻している。政治権力の暴走を防ぐため、「行政権」「司法権」「立法権」の三権に分割して、それぞれの権力を相互抑制させる仕組みである。議院内閣制をとる日本でも一応「三権分立」が採用されているが昨今、重症の機能不全だ。森・かけ・日報・セクハラ等々。これが公になると政治家と官僚が責任を擦り合い、自己保身と組織防衛に身をよじる。実際に醜悪、品性のカケラもない。司法も政権の意向を「忖度」して判決を下す。

陸自南スーザン派遣の日報問題。かつて小泉元総理が「自衛隊が活動している地域が非戦闘地域だ」と放言したが、日報には「戦闘」の文字が並ぶ。予定調和、結論ありき。言葉を支える政治哲学が決定的に欠落している。国会がそうなら北谷町はどうなのか。追

「主権責任者の問題」



今回は、何度も議会傍聴に来て下さっている、吉田ちあきさんのお話を聞きました。

従、右へ倣え、なのか。議会に足を運んだ。傍聴席は人であふれていた。子どもの命にも関わる議論が真剣に交わされていた。いつもそうなのか。国が誤った方向に舵を切るとき、それを正すのは地方議会の役割だ。議員にはその自覚と気概を持つほしい。

唐突に伊丹万作（映画監督十三の父）の『戦争責任者の問題』とする小論の一説が浮かんだ。先の戦争を振り返り、国民が国家権力に騙されたとする言説に対し「あんなにも造作なくだまされるほど批判力を失い、思考力を失い、信念を失い、畜生的な盲従に自己の一切を委ねるようになってしまっていた國民全体の文化的無氣力、無自覚、無反省、無責任などが悪い正体なのである。」

憲法が謳う國民主権は私たち主権者の責任を問う。だから私は傍聴を続ける。政治を諦めた途端に軍靴の響きが高くなる。履いているのが、かつての秀賞」に輝きました。これからより良い「議会だより」を目指し、頑張って行きたいと思いますので、引き続き皆様方のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

（議会広報副委員長）喜友名 盛充

平成30年6月定例会に傍聴へ行こう!!

平成30年6月12日(火)開催予定

本会議を行う議場では、手話通訳を御利用になります。

- 手話通訳は、傍聴予定日の7日前までに議会事務局へお申込み下さい。
詳細は北谷町ホームページ検索サイトで!!
HPアドレス：<http://www.chatan.jp/chogikai/>

インターネットで町議会を知ろう!!

議会の日程についてもホームページでお知らせしております。

北谷町議会

検索

あなたも町議会を
傍聴して
みませんか？



編 集 後 記

新年度も始まり、お

父さん、お母さんと手
を繋ぎ、まだ慣れない

黄色のランドセルを背
負って登校すると、

達を見かける季節にな
りました。朝の交通安

全では、挨拶をすると、
小さな声で「おはよう」と一言。不機嫌そうに
しながらも、瞳の奥にあるワ

クワクが伝わり、何とも言え
ない爽やかな気持ちになります。

ご意見・ご感想又は、お問い合わせ

議会事務局 (098) 936-3382

(098) 936-9712